

台湾税務および投資法令アップデート

2017年4月

所得税法

個人対象の租税回避対策税制、所得基本税額条例一部改正案が国会の初審を通過

台湾の営利事業者を対象とする被支配外国法人(CFC)税制が2016年7月に制定(未施行)されましたが、個人対象のCFC制度についても制定が計画されていることが明らかとなりました。下記が個人対象のCFC制度とされる「所得基本税額条例一部改正案」の改正のポイントです。

所得基本税額条例一部改正案の改正ポイント	
適用範囲	<ol style="list-style-type: none">台湾内に居住する個人およびその関連者が軽課税国または地域に設立された外国企業の株式もしくは資本額を直接または間接的に50%以上所有するか、または重要な影響力を有している場合。なおかつ、当該CFCの個人株主またはその配偶者、二親等内の親族がCFCの株式もしくは資本額を10%以上所有している場合。
課税方法	<ol style="list-style-type: none">CFCの当年度の利益に基づき個人の事業所得を計算し、当年度の海外所得と併せて個人基本所得額および基本税額を計算する。海外所得とCFCによる事業所得が合計NT\$100万未満の場合、基本所得額に基づく課税が免除される。
施行日	個人対象のCFC制度と営利事業者対象のCFC制度は同時に施行される。中台租税協定の実施状況、共通報告基準(CRS)に基づく金融口座情報の自動的交換の実施状況を勘案し、関連法の整備と実行を進めた後に施行される。施行日については行政院が定める。

個人対象のCFC制度に関するCFCの定義、当年度の利益の計算、欠損控除および二重課税の回避などの規定については、いずれも営利事業者対象のCFC制度に従う。

営業税法

越境EC(国際電子商取引)の営業登記が必要となる基準はNT\$48万、2017年5月1日より施行される

台湾内で固定的営業場所のない外国事業者、機関、団体、組織による台湾内の個人への電子役務の販売について、年間販売高がNT\$48万を超過するものは、営業税法第28条の1の第1項に基づき主務機関に営業登記を申請することが必要となり、2017年5月1日より施行されます(台财税字第10604539420号通達をご参照ください)。

PwC台湾 日本企業部コンタクトリスト

氏名	役職	電話番号	E-mail アドレス
パートナー			
奥田健士	パートナー	886-2-2729-6115	kenji.okuda@tw.pwc.com
ディレクター			
王妙五	ディレクター	886-2-2729-6666ext23402	miaow-wuu.wang@tw.pwc.com
シニアマネージャー			
林淑琳	シニア マネージャー	886-2-2729-6666 ext23412	shirley.lin@tw.pwc.com
魏月珍	シニア マネージャー	886-2-2729-6666 ext23410	yueh-tseng.wei@tw.pwc.com
桃原隼一	シニア マネージャー	886-2-2729-6666 ext23415	junichi.tobaru@tw.pwc.com
マネージャー			
劉千瑜	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23431	amily.liu@tw.pwc.com
伊藤藍	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23475	ai.ito@tw.pwc.com
洪豪嬪	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23404	kate.h.hong@tw.pwc.com
趙宇愷	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23425	yu-kai.chao@tw.pwc.com
許大修	マネージャー	886-2-2729-6666 ext23411	dah-hsiu.hsu@tw.pwc.com
www.pwc.com/tw			

本台湾税務および投資法令アップデートは読者への参考に供するためのものであり、当事務所が関連の特定テーマについて意見を述べるものではなく、読者は如何なる方針決定の根拠としてはならず、また如何なる権利または利益を主張するために引用してはなりません。本内容は資誠聯合会計師事務所の同意なく、転載、またはその他の目的に使用してはなりません。何らかの事実、法令、政策に変更が生じた場合、資誠聯合会計師事務所は本台湾税務および投資法令アップデートの内容を修正する権利が有ります。

© 2017 PricewaterhouseCoopers Taiwan. All rights reserved. PwC refers to the Taiwan member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.tw for further details.